

令和 2 年度予算編成方針

令和元年 10 月 1 日

総務部長 吉村博文

1 令和 2 年度予算編成に向けて

先に示された市長メッセージ『令和 2 年度当初予算編成のスタートにあたって』を踏まえ、「市長公約」、「所信表明」及び「持続可能な都市に向けた経営方針」を意識するとともに、「第 4 次古賀市総合振興計画後期基本計画」や「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを念頭に置き、具体的には、別紙に掲げる取組に関連する施策・事業について、その実現に向けた予算編成をめざすこととします。

2 市政運営の基本的な考え方

「第 5 次古賀市総合計画策定方針」で示された令和 4 年度を始期とする次期総合計画の 2 層構造、特に毎年度ローリング方式で見直すこととしているアクションプランを意識し、行政の継続性を担保した計画の円滑な移行をめざすこととします。

あわせて、現在策定中の「第 2 期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度となるため、国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の内容にも十分留意することとします。

また、バックキャスティングの考え方を取り入れた事業構築など、まちづくりのさまざまな場面で SDGs (Sustainable Development Goals) の視点を取り入れることとします。

3 国の動向

国が「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において示した地方行財政改革の基本的な考え方として、持続的な地方行財政制度の構築を関係省庁が連携し必要な対応策を検討するとしており、行政コストの効率化に向け、すべての分野において多様な広域連携を推進することや、地方における新たな発想や創意工夫をいかせるよう、実情を踏まえて補助金の自由度を高めるほか、要件の緩和、手続きの簡素化、補助単価等の実態に即した見直し等に向け 2019 年末までに対象や工程を具体化することなどが盛り込まれています。本市としてもその動向を注視しながら適切に対応していく必要があります。

4 平成 30 年度決算状況と今後の見通し

平成 30 年度の普通会計決算は、実質収支は約 8 億 5,800 万円の黒字となりましたが、実質単年度収支では繰出金の増加などにより、約 5,600 万円の赤字となりました。

歳入においては、引き続き地方交付税が減少するなか、市税収入が伸びたことにより、財政力指数は 0.700、自主財源比率は 52.3%となりました。

歳出においては、財政運営の硬直化をあらわす経常収支比率は、0.7 ポイント悪化し 95.7%となり、依然として財政構造の弾力性に乏しい状況にあります。

今後、社会保障経費をはじめとした義務的経費の増加が見込まれるなか、新たな課題への対応や重要施策の推進に取り組むためには、さらなる事務事業の見直しが迫られています。そこで、限られた財源を効率的に配分しながら、行政サービスの質を維持しつつ健全財政の推進を図っていく必要があります。

また、公共施設等総合管理計画の基本方針にもとづき、公共施設の最適な見直しを行うようお願いします。

5 令和 2 年度予算編成のポイント

令和 2 年度の予算編成については枠配分予算とします。以下の点について留意しながら取り組んで下さい。

- ① 事務事業の成果や課題の情報共有に努め最適化を図ること
- ② ビルド&スクラップを意識すること
- ③ 新たな財源確保の検討を行なうこと
- ④ 定型業務については、民間活力を積極的に導入すること
- ⑤ 業務委託については、業務水準・検査基準の確保を図ること
- ⑥ 市民要望並びに議会及び監査委員からの指摘事項について精査すること

6 予算要求書提出までの留意点

枠配分予算の実施に伴い、統括及び部内調整委員を設定します。予算編成にあたり、部内調整及び部をまたいだ調整については部長を補佐していただきますようお願いします。

I 農・商・工の魅力をも高める産業力の強化

- ① 交通結節点としての地の利を活かした適正な土地利用の推進
- ② 中心市街地の活性化を図るための J R 古賀駅周辺整備の推進
- ③ トップセールスによる企業誘致の推進とそれに伴う雇用の拡大
- ④ 今在家地区や新原高木地区の積極的な土地利用転換
- ⑤ 中小企業・小規模事業者等が行う顧客ニーズの把握や独自の付加価値の創出、生産力の強化、販路拡大など意欲ある取組に対する支援
- ⑥ 地域資源を活かした先進的で持続可能な事業など、地域経済の循環効果の創出に資する新規創業に対する支援
- ⑦ 農業経営の効率化と生産性の向上を図るため、農業基盤の整備や先端技術の活用支援
- ⑧ 持続可能な力強い農業を実現するため、新規就農支援による農業を支える人材の確保
- ⑨ 農業分野における収益力の強化と担い手の経営発展を推進するため、国内外に向けた農産物の販路拡大を支援
- ⑩ 観光・物産と情報発信の拠点機能の確保に向けた積極的な取組

II 子どもたちの育ちと学びを支える「チルドレン・ファースト」

- ① 子育て世代包括支援センターを中心とした、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の継続
- ② 父親学校の開催など父親支援に積極的に取り組み、社会全体で子育てをする機運の醸成
- ③ 幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減
- ④ 保育の受け皿確保を確実なものとするため、保育園・幼稚園等と連携した保育士確保や保育環境の整備を支援
- ⑤ 病児保育・休日保育のニーズ把握と必要な体制整備
- ⑥ 学びと育ちをきめ細かく支えるため、全ての小中学校における原則35人以下学級や多様な人的配置の継続
- ⑦ 地域で子どもたちを育む通学合宿や寺子屋活動等を支援し、子どもたちの「生きる力」を伸ばす取組の後押し

- ⑧ 放課後子供教室と学童保育との連携推進や児童館活動等の充実による子どもたちの行き場所・居場所づくり
- ⑨ すべての子どもが夢と希望を持って生きていけるよう、「貧困の連鎖」を断ち切るための子どもの貧困対策を推進
- ⑩ 市内の高等学校・特別支援学校と連携した取組の推進による地域資源を活用した課題解決や地域課題に対し主体的に行動する人材の育成
- ⑪ 次代を担う若い世代の意見や考えに触れ、気づきを得、その感性を市政につなげる取組
- ⑫ 無線LANやタブレット導入など新学習指導要領を見据えた各小中学校におけるICT環境の整備
- ⑬ 学校施設長寿命化計画に基づき学校トイレの便器洋式化、床乾式化を含めた全面的な改修に着手

Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らしていける地域社会の実現

- ① 地域における主体的な健康づくり活動を促進するためのヘルスステーションの設置支援
- ② 「歩く王決定戦」などの知見を活用した、県や周辺自治体との連携による全世代型健康づくりの推進や健康経営の支援
- ③ 個別訪問の実施や子どもへのがん教育の推進、効果的な受診勧奨など新たな手法も加えた特定健診やがん検診の受診率向上
- ④ 地域包括ケアシステムの体制整備を図ることで、地域医療・介護体制や相談支援体制の構築
- ⑤ 障がい者の生活・就労支援の継続的な取組と、経済的負担の軽減を図るための人工内耳の体外器の買替・修理等に対する助成
- ⑥ 触れ合うことで、ストレスの緩和、精神的な安定などの癒しの効果や活動性の向上が期待される高齢者のペット飼育に対する支援
- ⑦ ゴミを所定の排出場所へ排出することが困難な高齢者等に対する支援
- ⑧ 地域公共交通網形成計画の策定による市民の生活利便性の確保と持続可能な公共交通体系の維持・発展に向けた取組
- ⑨ 地域防災の要である消防団を持続可能なものとして維持するための体制の整備
- ⑩ 消防団の消防力の強化のための備品整備等

- ⑪ 防災をはじめとする安心・安全な暮らしを守る地域社会の形成を促進するための自主防災組織の運営支援
- ⑫ 避難行動要支援者の安否確認及び円滑な避難支援を可能にするための環境整備
- ⑬ 災害に関する新たな知見や国・県の動向を踏まえた地域防災計画の見直し、災害対策の充実・強化
- ⑭ 学校や地域と連携した防災訓練の実施などを通じた地域防災力の強化
- ⑮ 災害対策におけるドローンの活用やIT環境の整備推進、迅速な災害対応体制の整備
- ⑯ 循環型社会の形成をめざしたごみ減量、廃棄物リサイクルの推進
- ⑰ 汚泥再生処理センターの整備推進
- ⑱ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とするスポーツの振興と福津市と連携したルーマニア柔道代表チームの支援継続
- ⑲ 保存だけでなく「活用」を意識した国史跡船原古墳を活かす取組の推進と既存の地域資源のさらなる活用
- ⑳ 市の歴史や風土を学び、親しむことのできる資料や副読本等の作成

IV 市民生活を支える基盤の整備

- ① 浜大塚線をはじめとした都市計画道路の計画的な整備による持続可能な都市インフラの構築
- ② 安全で快適な住環境の形成に向けた西鉄宮地岳線跡地の土地利用推進
- ③ 市民一人ひとりが当事者意識を持ち、地域課題に対する認識を共有し、話し合える場を創出するなど、政策づくりや予算編成過程に市民が関わることのできる仕組み（予算編成の見える化）のさらなる推進
- ④ 日常的に多くの国の人々と市民が交流することができる機会の創出のための国際交流の推進
- ⑤ 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築き、共に生きていくことができる地域社会を構築するための多文化共生の推進
- ⑥ 全ての人の人権と多様な生き方が尊重され、あらゆる差別の解消に向けた取組の推進
- ⑦ 性的マイノリティ（典型的とされていない性自認や性的指向を持つ人々）のパートナー関係を尊重するための取組の推進

- ⑧ 子どもたちが高齢者の戦争体験を聞き取り、追体験する機会を創出するなど、世界の恒久平和をめざした取組の推進
- ⑨ R P A (Robotic Process Automation : 定型業務の自動化) の本格的な導入、A I (Artificial Intelligence : 人工知能) を活用したさらなる高度な自動化及びその前提となる業務の標準化の推進
- ⑩ コミュニケーションアプリを活用した行政サービスの効率化、情報発信機能の充実強化
- ⑪ クラウドファンディングや企業版ふるさと納税などを活用した新たな財源の確保